

第6回 インフラマネジメント戦略小委員会

日時：令和8年9月30日（水） 15:45～17:00

場所：中央合同庁舎3号館8階特別会議室 WEB 会議併用

議事：（1）中間答申（案）について

（2）下水道分野に関するインフラマネジメントの取組みについて

【事務局：北澗事業総括調整官】

定刻となりましたので、ただいまより第6回インフラマネジメント戦略小委員会を開催いたします。本日の進行を務めさせていただきます総合政策局公共事業企画調整課事業総括調整官の北澗でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは会議の開催にあたりまして、技監の廣瀬より一言ご挨拶を申し上げます。

【廣瀬技監】

本日は、委員の皆さんにおかれましては、ご多忙のところ、第6回の戦略小委員会にご参加いただきまして、ありがとうございます。前回の5回が8月末でしたので、我々としては、それから大きく物が動いておりまして、一つは概算要求をさせていただきました。当初予算と補正予算一体でやっていこうという話の中でしっかり要求をさせていただいている状況になってございます。

加えて各地で雨が降っておりまして、東京では34日連続で降雨現象があるということでございます。千葉の線状降水帯では多くの車が水没し、この前の雨では印旛沼が決壊し、そして今は台風26号が近づいている状況でありまして、改めて災害列島であることを痛感しているところでございます。

加えて、第2次高市改造内閣となり、我々としては大臣をはじめ政務三役を新しくお迎えして、気持ちを新たにしてい取り組んでいるところですが、このインフラマネジメントの話は6回目と先ほど申しましたように、我々事務方としては非常に重要な政策だと改めて強く思っているところでございます。

前回ご審議いただきました中間とりまとめのパブリックコメントをさせていただきましたので、多くの意見をいただきました。本日はその意見を踏まえて事務局が必要な修正をさせていただいた中間答申（案）について、ご審議いただければと思います。今回のご審議を経て、インフラマネジメント施策の具体化につなげていきたいと思っています。委員の皆様には本日も忌憚のないご意見を頂戴できればと思いますので、よろしくお願いいたします。

【事務局：北澗事業総括調整官】

次に、家田委員長より一言ご挨拶をお願いいたします。

【家田委員長】

皆さん、お集まりいただきまして、ありがとうございます。おかげさまで、何とか中間答申（案）まで来られまして、私も一つのステップに来たなということなのですが、笹子からここまでずっと見てみると、例えば点検の周期を決めるとか、長寿命化計画をやるとか、予防保全という概念をやるとか、いろいろな群マネをいろいろ努力してきたところなのだけれども、振り返ってみると、個々の施策だなというところがあるのです。この議論で皆さん方と一緒にやってつくづく分かったのは、個々の施策は当然進めなければいけないし、もっと増やさなければいけないのだけれども、今欲しいのは哲学と言いますか、考え方のフレームワークを新たに作り出す、あるいは今までのものから少々モディファイして、新しい社会資本の方向性やあり方みたいなものを出すことで、そういうタイミングになっているし、それが今回の中間答申（案）につくづく表れていると思う次第でございます。

したがって、私たちは、事務局の努力もあって大変すばらしい図もつけていただいたのですが、ある意味では大上段に振りかぶったところがありますので、これを今度はどう具体化するかというところが、後半戦というか次のステージにやるべき大きなタスクになっているので、そこのところは気持ちを改めなければいけないなと思っているところでございます。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局：北澗事業総括調整官】

続きまして、本日ご出席いただいております委員の方々のご紹介につきましては、出席者名簿をもって代えさせていただきます。なお、公務の都合等もあり、途中退席等の可能性がございますので、ご了承いただけますと幸いです。冒頭のカメラ撮りは、ここまでとさせていただきますと存じますので、報道関係者の方々のご退出をお願いいたします。

以降の進行は家田委員長にお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

【家田委員長】

それでは、始めましょう。今日は一段落なのですが、大体1時間ぐらいで2つの話題をやるということですね。議事としては、この中間答申（案）をパブリックコメントの内容も踏まえて、事務局に作り上げていただきましたので、それをご覧になっていただくというところと、それからもう一つは、下水道分野の取組みについての報告がございますので、それぞれ一つずつまとめて、議論したいと思います。では、一つ目の話題からご説明をお願いいたします。

【事務局：橋爪企画調整官】

事務局から資料1から5までをまとめてご説明させていただきます。まず資料1をご覧ください。「前回（第5回委員会）いただいた主なご意見と対応について」でございます。基本的にこの資料1ベースでお話しいたしますけれども、お手元に資料4の中間答申（案）

の本文、あとは参考資料 1 で、修正点の比較表をつけておりますので、必要に応じて、そちらもご覧いただきながら聞いていただければと思ってございます。

資料 1 の 1 ページ目からご説明をさせていただきます。まず全般についてのご意見ということで、一番上のところでございます。「インフラマネジメントの転換」という表現につきましては、現行の記載だとメンテナンスをしなくていいように誤って解釈されることが懸念されるといったご指摘を踏まえまして、「インフラマネジメントへの戦略的転換」ということで、本文案 10 ページの 1 行目に記載させていただいております。

続きまして、2 ページ目でございます。2 章についての意見ということで、1 ポツ目でございます。2 章の冒頭に、何のためにインフラマネジメントの方向に切り替えるのか、端的に分かりやすく明記したほうがよいのではないかというご意見をいただきまして、本文の 10 ページ目の 10 行目に「安全・安心で持続可能な社会の実現に向け、インフラメンテナンスからインフラマネジメントへ戦略的に転換する必要がある」と追記してございます。

さらに 2 ポツ目、3 ポツ目には、インフラ全体を経営するという観点、あるいはサービスを持続的に提供するという観点も追記するべきではないかというご意見をいただきまして、本文案の 11 ページ目の 1 行目にそうした記載をさせていただいております。

続きまして、3 ページ目でございます。1 ポツ目から 3 ポツ目まで、群マネの記載の充実に関するご意見を幾つかいただいております。こちらを踏まえまして、本文案 13 ページの 23 行目にあります「群マネの推進にあたっては、データや予算等も横断的に捉えながら、自治体の束、事業者の束、技術者等の束を構築することが重要である」といった文言を追加してございます。さらに 4 ポツ目につきましては、平時の維持管理から災害復旧までの観点も追加するべきではないかというご意見もいただいております。13 ページ目の 28 行目に「平時から災害時も見据えた連携・協働体制の構築を検討することを期待する」という文言を追加してございます。

続きまして、4 ページ目の 1 ポツ目でございます。インフラマネジメントには様々な関係者がおり、民間企業や国民などの様々な関係者の適切な役割分担と連携のもとで進めるべきというニュアンスがあってもよいのではないかといったご意見をいただきまして、本文案の 14 ページ目の 3 行目になりますけれども、「国土交通省や地方公共団体はもとより、民間事業者や国民等の関係者の適切な役割分担と連携の下に」進めていくといった文言を記載してございます。さらに 2 ポツ目でございます。冒頭に「国土交通省等が重点的に講ずべき施策」となっておりますが、主体として「地方公共団体」を明示してもよいのではないかというご意見をいただいたところでございまして、本文案の 14 ページ目の 6 行目に「地方公共団体においては、これらの諸方策を踏まえ、地域の実情に応じたインフラマネジメントを着実に推進することが求められる」という文言を追加してございます。

続きまして、5 ページ目でございます。2 ポツ目の部分になりますけれども、群マネを推進する上で、人の適切な配置の観点や、出向、交流等を通じた人材育成の考え方も、重要な要素ではないかといったご意見をいただいております。このご意見の趣旨を踏まえまして、

本文案の 18 ページの 9 行目に記載させていただいているといった状況でございます。

さらに 6 ページ目の一番上のポツですが、上下水道分野では、これまで公共の側の設計では困難だった設計・建築作業を民間に任せ、効果が出ている事例があるので触れていただきたいといったご意見をいただきまして、本文案 18 ページの 13 行目等にそうした趣旨の記載を追加させていただいているという状況になってございます。

最後の 7 ページ目でございます。「おわりに」のところで、関係者という記載があるが、誰なのか明確にすべき、民間事業者や研究機関を幅広く丁寧に示してもいいのではないかとといったご意見を踏まえまして、民間事業者や研究機関等を追加しております。

さらに、資料 4 の表紙をご覧くださいと思います。サブタイトルにつきまして前回ご意見をいただいたところでございますが、いただいたご意見を踏まえまして、委員長と相談させていただきまして、「～今こそ『インフラマネジメント』への戦略的転換を～」といったサブタイトルをつけさせていただいております。

加えまして、資料 4 の中の 11 ページ目の部分をご覧くださいと思いますが、冒頭に家田委員長から少しお話もございましたけれども、インフラマネジメントの概念図を挿入しております。

以上が、資料 1 の第 5 回にいただいた意見と対応状況についてでございます。これらの修正を踏まえて、パブリックコメントをかけさせていただきまして、その結果を資料 2 にまとめてございますので、続いて資料 2 をご覧ください。表紙を見ていただきますと、パブリックコメント実施期間としては 9 月 3 日～16 日ということで、いただいた意見としては 90 者、258 件の多くのご意見をいただいているところでございます。それらのご意見の概要とそれに対する考え方を 1 ページ目から整理しております。こちらにつきましても、少しポイントを絞ってご説明させていただきます。

まず 1 ページの No. 1 と No. 2 になりますけれども、インフラマネジメントの目的の明確化や経営的視点が重要だといったご意見につきましては、第 2 章でおおむね記載しております。今後の参考とさせていただければと考えております。

また No. 3 の「メリハリ」の部分になりますけれども、集約・撤去に関しまして、考え方の整理や住民意見の反映等につきまして、ご意見を多く頂戴しているところでございます。これにつきましても、おおむね第 3 章の「メリハリ」の部分に記載させていただいております。今後の参考とさせていただければと考えてございます。No. 5 の「メリハリ」をするにあたって、インフラの多様な効果を考慮することが重要だといったご意見をいただいております。こちらにつきましては、本文の 12 ページの 9 行目に、そうしたご意見の趣旨を踏まえた修文を行っている状況でございます。

さらに「見える化」の部分につきましては、No. 6 で、市民への「見える化」に関して、公開項目の整理や多様な公開方法の検討といったご意見をいただいております。こちらにつきましては、第 3 章の「見える化」の部分におおむね記載している状況でございます。

続きまして、2 ページ目をご覧くださいと思います。引き続き「見える化」の部分の

No. 9 でございますが、AI 等新技術の活用は重要なのですけれども、最終的に意思決定の判断や説明責任は人が行うことが重要であるといったご意見を頂戴してございます。これを踏まえまして、11 ページの 3 行目に「管理者が責任を持って対応を進めていくことが求められる」といった文言を追加しております。

続いて、「自分事化」と「モーメンタム」の No. 12 の住民参加の部分ですが、住民参加をより促すためには、多様な主体との連携等が重要ではないかというご意見をいただきまして、そうした文言を追記させていただいております。

続きまして、3 ページ目でございます。担い手の部分が No. 14～16 でございます。担い手の処遇改善に関するご意見や地方建設業の人材確保、人材育成、あるいはインフラマネジメント企業の活用といったご意見をいただきまして、こちらにつきましては第 3 章の部分でおおむね記載させていただいております。参考とさせていただければと考えております。

また、次の統合的「マネジメント」の構築につきましては、No. 18 のところで「設計段階からのメンテナビリティ・リダンダンシー」という記載をしておりましたけれども、計画段階から考慮することが重要ではないかといったご意見を踏まえまして、「計画段階からのメンテナビリティ・リダンダンシー」という文言に修正をさせていただいております。そのほか、包括的民間委託等の推進に関するご意見もいただいております。

続きまして、4 ページ目でございます。引き続き、統合的「マネジメント」の No. 23 の部分で、こちらにもメンテナビリティ、リダンダンシーにあたっては、新工法や新材料等を積極的に活用していくことが重要といったご意見を踏まえまして、19 ページ目の 19 行目の部分で、そういった新技術の導入も視野に入れて推進するといった修正をしているところでございます。

その他の部分につきましては、No. 26 のところで、この中間とりまとめで示された方策の実施状況の検証・評価をしていくことが重要といったご意見をいただいております。こちらにつきましては、引き続き、本委員会等を通じてフォローアップしてまいります。

この後の 6 ページ目以降に、参考として「メリハリ」と「見える化」の部分について多く意見をいただいた部分について、もう少し具体的にどういったご意見があったのかという代表事例を載せております。6 ページ目に「メリハリ」の集約・撤去に関するご意見を 51 件ほどいただいております。全体として方向性に賛成のご意見というのは、51 件中 50 件ということで、おおむね方向性としてはご賛成をいただいているといった状況でございますが、例えば 1 ポツ目の一番最後の部分の下線の部分等を見ていただきますと、地域住民の生活や安全に不利益が生じることのないよう、十分な配慮を求めるといったご意見や、2 ポツ目の最後の部分をご覧くださいますと、単純な利用者数や費用だけで優先順位を決定することは適切ではないということで、方向性としては賛成であるけれども、いろいろな条件があるといったところでございます。

その他のご意見として 1 件、過疎地や地方の生活インフラを切り捨てたり、住民への負担

増へ跳ね返らせるような運用は容認できないといったご意見がございました。

7 ページ目が市民への「見える化」の部分でございます。全 18 件のうち、17 件が方向性にご賛成といったご意見でございます。1 マル目にあるような、最低限の公開項目等を定めてほしいといったご意見や、2 マル目にあるような、専門用語だけではなく、誰もが理解しやすい方法で「見える化」してほしいといったご意見をいただいているところでございます。

また、その他のご意見では、情報開示は重要であると言いながらも、詳細な情報のみを開示しても正確に読み解く市民は限定されており、リスクを指摘するコメントが増加するリスクのほうが高いというご意見もあったところでございます。

8 ページ目は、新技術の実装や情報の有効活用というテクニカルな「見える化」に関するご意見をいただいております。こちらにいただいたご意見としては、全て賛成のご意見をいただいているといった状況でございます。

資料 2 につきましては、ご説明は以上でございます。資料 3 は以上の修正を踏まえた中間答申（案）の概要、資料 4 がその本文となっております。

最後に資料 5 のスケジュールについて、ご説明をさせていただきます。おめくりいただいて 1 ページ目ですが、中間答申のスケジュールといたしましては、本日の第 6 回で中間答申（案）のご審議をいただきまして、予定としては 10 月上旬に技術部会に上げ、さらにご審議いただいて、公表していく流れを考えております。

駆け足になりましたけれども、説明は以上でございます。

【家田委員長】

どうもありがとうございました。先に確認しておきますけれども、今日の議論を経て、この答申は公開されるのですか。

【事務局：橋爪企画調整官】

この後、技術部会にかけまして、それを踏まえて正式な公表とさせていただきます。

【家田委員長】

その後に公開と。では、まだホームページ等には載らないのですね。

【事務局：橋爪企画調整官】

はい、そうでございます。

【家田委員長】

はい、分かりました。それでは、そういうことにいたしましょう。

では、まず今のご説明について、ご感想が何かございましたら、手を挙げていただけたら、指名いたしますので、どうぞ、ご遠慮なくお願いしたいと思います。まず大局的なところか

ら入って、後で細かいところにももちろん入りますけれども、全体的なところでは特にございませんか。では、まず野口先生、お願いします。

【野口委員】

はい、本日もオンラインから申し訳ありません。よろしくお願いいたします。一橋大学の野口です。

大きく三点お話ししたいと思います。まずこのような形で、これまでの我々の発言や意見を適切にとりまとめいただいた中間答申（案）を作成していただきましたこと、本当にありがとうございます。いろいろと意見を申しましたが、それを的確に入れていただいて感謝しています。これが一点目です。

二点目は、行政法の研究者としては、パブコメをしていただいたこと。これはすごく必要であり、とても大切なことで、しかもいただいたコメントに丁寧に打ち返しをしてくださっていることにも感謝しています。「自分事」にすることの一つでもあるかと思いますが、自分から意見を提出し、それに対して答えが返ってきているという状況は、大変大切なことだと思います。なかなか大変な作業だとは思いますが、ここにも御礼申し上げます。ありがとうございました。

そして今、家田先生が大局的なこととおっしゃっていたので、最初にお話しさせていただいたほうがよいかなと思ったのですけれども、改めてこの中間答申が公表された一区切りの後が大切になってくると思っております。キーワードになるのは転換ということで、この転換するのだということが分かりやすくいろいろなところで浸透していくといいなと思っています。11 ページに入れていただいた概念図は大変分かりやすく、このように新しくやっていくということがよく分かるのと同時に、恐らく私のような土木やインフラ等の理系的センスがない者からすると、転換するとなったときに、それを分かりやすく浸透するためには、何がどう変わるのかということ、つまり転換の前後がこうなるということを出していただくと分かりやすいのではないかと思います。文系の目線ではありますけれども、この概念図を行政法的に解釈すると、まず大きな転換として、これまでのインフラというのは公による管理であったけれども、それを関係者皆が「自分事」だと思ってマネジメントしていくことに変わったというのが一つ、もう一つは上の左の欄にあるように、「メリハリ」をつけるということです。マネジメントなので多分ゴールはなくて、時の流れの中で今はここを重点的にやらなければいけないというところからやっていくという意味で、コンプライートにしていくというものではないというマネジメントなのだと。「メリハリ」がついていくことになるのでしようというのが一つです。それから「見える化」というところと関わると思うのですけれども、やはり関係者が「自分事」だと思って、「メリハリ」をつけてやっていくベースになるのは、私はデータだと思っているのです。その表現を変えれば「見える化」の徹底ということにもつながってくるのだと思うのですけれども、インフラ DX の話も出てきていたかと思いますが、やはりますますマネジメントとなると、そのベースでどうマ

ネジメントをしていくかを図るためのインフラ関係のデータの分析や整理、共有が重要になってくるのかなと思い、そういうデータを駆使してマネジメントをしていくことが転換の一つなのかなとお伺いしました。長くなりましたけれども、何がどう変わるのか、このように変わるのだということを分かりやすくお伝えいただいて、この中間答申（案）の考え方がいろいろなところに浸透していくといいなと思っております。私からは以上です。ありがとうございました。

【家田委員長】

野口先生、どうもありがとうございました。あまり頭が整理できていない私に、今うまくご説明いただいて、よく分かったような気がいたします。ありがとうございました。

ほかに全体を通しての話がありましたら、お手を挙げていただきたいと思います。はい、どうぞ、足立先生。

【足立委員】

このたびは大変貴重な機会をいただき、なおかつ丁寧にまとめていただき、大変ありがとうございました。全体ということで、一つ財政の視点からお話しさせていただきたいと思います。

今回の中間報告では、財政の視点で、もう一つ予算を使わないことにもコストがあるという視点も重要かなと思っております。この点なのですけれども、インフラにつきましては、予算を使うことだけが財政負担ではございません。実際に予算を使わなくても、結局将来のコストが残るのがこの公共インフラの特徴になります。ですので、維持管理を先送りするということは、修繕で済んだものが更新になって、結果として将来の負担が一定大きくなるのか小さくなるのか、このあたりが変わってきます。ですので、財政の「見える化」では現在幾ら使っているかだけではなくて、現在何もしなかった場合に将来幾らかかるのかというあたりが重要なかなと思っております。この点につきましてはライフサイクルコストを出していただいておりますので、大変ありがたいと思っております。こちらのライフサイクルコストというのは、いわゆる単年度のものではなく、一生涯の計画を行いまして、整備、維持管理、更新までがライフサイクルですので、これを一体的に捉えるという考え方が入ってきております。つまり、もし今お金を使わなかったならば、5年後、10年後、15年後、果たして今の我々の生活が残っているのか、もし残っていないのであるならば、どのタイミングでお金を使えば一番負担が少ないのかということですので、節約という言葉ではなく、将来も踏まえた財政負担という視点が重要だと思います。このあたりについては、もう少し強調してもいいのかなと思いましたので、少し全体像ということでお話をさせていただきました。以上になります。

【家田委員長】

はい、ありがとうございます。答申（案）はこのような感じになるのですが、これで終わったわけではないので、今のご意見等をテイクノートしながら、次のステージに生かしていただけたらと思います。ほかにはいかがでしょうか。では、植野さん。

【植野委員】

結構重厚な中間答申（案）を作っていただきまして、ありがとうございます。大変だったと思います。私が今考えていますのは、いわゆる行政に携わる人間が見る分には十分いいのかなと思うのですが、インフラマネジメントと言った瞬間に、実は経営的な判断というか、経営的なセンスも必要になってくるのではないかと。それは行政の人間と違って、どちらかというと政治家の先生方、議員さんや市長等に関わってくると思うのですが、その辺をどうしていくかということが、恐らく分からなくなってしまうのではないかと考えています。インフラのマネジメントというからには、行政の判断と政治的判断が両輪になって市民のために構築していくということを、もっと分かるように少し加えてもらったほうがいいのではないかと私個人は思っております。以上です。

【家田委員長】

ありがとうございます。この「モーメンタム」というのは、もともとの用語としては政治的モーメンタムということであって、そこのところは人ごとではないというところがあるのですけれども、少し生々しいので、そのところはというところを読んでもらうと、この「モーメンタム」の醸成というのは一般国民全般になるのですけれども、その全般の中には、もちろん政治的な責任を持っている方々も入っているという理解がされているのですが、いみじくも植野さんご自身が副会長であるところの国民会議の中の市区町村長会議のタスクはこういうところに引っかかっているのでしょうかね。そういうところを通じながら、植野さんがおっしゃったようなところを進めていくということではないかと思います。ほかにはいかがでしょうか。小林先生、どうぞ、お願いします。

【小林委員】

とりまとめをご苦労さまでした。いよいよこのマネジメントという大海原に船出をしていくことに感慨を持っております。マネジメントというと、必ずマネジメントを誰がするのかという主体が出てくる。いろいろなマネジメントの主体によって、やり方が違うということが、これからいろいろ出てくると思います。いきなりマネジメント方式を成熟させるというのはなかなか我が国では経験が少ないものですから、少しずつよくしていくと。その中で出てきたベストプラクティスを今後とも共有できるようなメカニズムを引き続きやっていただければと思います。どうもご苦労さまでした。以上です。

【家田委員長】

どうもありがとうございます。久田委員、お願いします。

【久田委員】

久田でございます。どうもとりまとめを大変ご苦労さまでございました。非常にメッセージ性の高い内容だと理解しました。私からはスケジュール的なところを少しご質問させていただきたいと思っております、先ほど共有していただいた資料では、中間答申の公表のところまでなのですが、昨年いただいた大臣諮問についての最終答申みたいなところまでは、こういったスケジュール感があるのかを一点ご質問させていただきます。

【家田委員長】

はい、ありがとうございます。では、事務局からお答えをお願いいたします。

【事務局：橋爪企画調整官】

事務局でございます。最終答申につきましては、今回の中間答申を踏まえて、講ずべき施策の進捗状況や、さらにその状況のフォローアップを本委員会等を通じてしていきながら、とりまとめていくことを考えてございます。今の時点では具体的にというところまでは。

【久田委員】

そうですか。はい、分かりました。では、また引き続き、よろしくお願いします。ありがとうございます。

【事務局：笠井公共事業企画調整課長】

公企課長です。補足をさせていただきます。今回、中間答申ということで、今ご説明したような形でまとめをさせていただきましたので、大臣から諮問したことに対する答申としては、この中間答申を公表の後、速やかに大臣に一旦答申をいただくということで、その後またいろいろな施策の展開、今日ご指摘していただいたようなことを踏まえて、最終答申に向けての議論は、そういう状況を見ながら継続させていただくということになります。

【久田委員】

なるほど。分かりました。ありがとうございます。以上です。

【家田委員長】

時間的には決まっているわけではないのだけれども、やっていきますという話ですね。なにしろマネジメントだから、何かを出すと、そのままうまくいくという代物ではなくて、やってみないと分からないというものだし、何はどれぐらいやれそうだけれども、こちらはなかなか結構ハードルが高いという種類のものがたくさん入っているのです。だから、一括し

ていつまでに最終答申になって云々というよりは、このうちのこの部分については早めにある種の具体化をするし、これはもうちょっと議論を深めないといけないというものもあるかもしれません。その辺を柔軟にやるということが、このマネジメントという名前を出しているところの一つの特徴かもしれません。

【久田委員】

なるほど。そういう形で少しブラッシュアップと言いますか、スパイラルアップできる余地があるのは非常に心強いですね。ありがとうございました。

【家田委員長】

久田先生、よろしいですか。ありがとうございました。それでは貝戸先生、お願いします。

【貝戸委員】

すみません。私は大局的な話ではなくて細かい話なのですが、今日の朝、新幹線に乗っているときに読み返して、少し気になったことを数点申し上げたいと思います。軽い話です。

一点目なのですが、目次から「自分事化」という言葉が出てくるのですが、これは全部漢字で「自分事化」となっているのですが、例えば「信頼されるインフラのためのマネジメントの戦略的転換（第3次提言）」等々では、もう少し平仮名を交えて入っていたかと思うので、「自分事化」と全て漢字で書くと堅いと思ったので、もう少し柔らかくしたほうがいいのかと思いました。

それから本文の1ページ目の上から8行目辺りに、「メンテナンスサイクル」という用語が出てくるのですが、その前に「点検・診断、対策実施」とあるのですが、メンテナンスサイクルは「点検、診断、措置、記録」というのが一般的な定義だと思いますので、そこは統一してもらったほうがいいのかと思いました。

それと、この本文を読んでいたときに、インフラと書いたり、施設と書いたり、その揺れみたいなものがあつたので、明確に定義を分けているならそれでいいのですが、もしあれならインフラに統一するとか、どちらかにされたほうがいいのかと思いました。以上です。

【家田委員長】

ありがとうございます。今の点はいかがですか。

【事務局：橋爪企画調整官】

はい。いただいたご意見を踏まえて、修正させていただければと思います。

【家田委員長】

「自分事化」のところは、和語を使ってもいいのだけれども、漢字を使ってももちろんいいし、どちらでもいいのですけれども、政府でもこの用語は結構使い始めていますよね。だから、統一感があつたほうがいい。まあ国交省の中でも使っているだろうし、その辺の「平仮名のほうがいいかな」という類いで決めるか、もう少し統一性のところで決めるかはポリシーの問題になると思うので、どうされるかのお考えを言っていたほうがいいと思うのですけれども。

【事務局：笠井公共事業企画調整課長】

公共事業企画調整課長です。貝戸委員からご指摘がありました趣旨は十分に理解いたします。ただ委員長からもご指摘いただきました「自分事化」という漢字の形ですが、様々なところで今、政府全体として使わせていただいているということです。委員長からご指摘があつたとおりで、それとの整合も含めると、あえて「自分事化」は漢字の形で使わせていただくほうがいいのかなと思いました。

【家田委員長】

ほかのところは、マイナーな話ですけれども、修正していただけるのですか。

【事務局：橋爪企画調整官】

はい。措置、記録の部分については修正します。

【家田委員長】

そうですね。用語的なところはチェックしていただいて、適切に直していただければいいと思います。よろしいですか。貝戸先生、そのようなところでよろしいですか。

【貝戸委員】

はい、ありがとうございます。

【家田委員長】

どうしても平仮名が好きとか、そういうわけでもないのですね。

【貝戸委員】

「自分事」の「事」ぐらいは平仮名でもいいかなとは個人的には思っていますけれども。

【家田委員長】

はい、ありがとうございます。ほかにはどうでしょうか。大体ご意見は出ましたかね。この図についてですが、実は事前に少し打ち合わせをしたときに、「この本文中にもこの図を

入れたほうがいいのか」と事務局にお願いしたのです。聞いたら、この種の答申は字だけで書くのが流儀という話らしかったのですが、「その流儀を破るのが俺の流儀だ」と言って、破らせていただきました。特にこれは事務局の若い人が作ってくれた図で、まあ好き嫌いはあるでしょうけれども、工夫をうんと凝らしていただいたものでございます。特に色具合も彼なりに意味があるらしくて、想像するに「見える化」というのは冷静にいかねればいけないから青なのか、「自分事化」や「モーメンタム」は燃えるようにやらなければいけないから赤なのか、これは今私が想像して言っているわけですが、色にも意味があるらしいのです。「それなら載せようよ」と言って、載せている次第でございます。皆さん、載せてよろしいですか。ありがとうございます。それでは、ご意見は出尽くしたようですか。どうぞ。

【大森委員】

大森です。今回、とりまとめをすごく精緻に作っていただいて、ありがとうございます。私からは二点だけ。少し細かいので、どうするかは検討していただければと思うのですが、まず最初に目次を見たときに、やはりインフラマネジメントという言葉の意味、定義が非常に重要だと感じました。本書を見ていくと、10ページの30～36行目ぐらいのところに定義として書いていただいている、これ自体はすごくありがたく、分かりやすいと思うのですが、ここまで読まないで、「インフラマネジメント」の意味について皆の共通認識にならないように私個人としては思ってしまったので、それでいいのかどうかというところです。インフラマネジメントの考え方がどこを見れば分かるのか分かりやすいように、目次を工夫していただくことも一つの方法としてはあるのかなと思いました。

もう一点としては、今回、参考資料1の比較表の6ページに「熊本地震において」というくだりが追記されましたが、これは単純な疑問でもありますが、このような効率的な災害対応が見られたのが熊本地震だけなのかというところが少し気になりまして、過去の地震でも実績があるのであれば、熊本地震だけを記載するのがいいのかどうかは一度ご検討いただいたほうがいいのかと思いました。以上です。

【家田委員長】

どうも、ありがとうございます。このインフラマネジメントとつけたときの、インフラマネジメントとは何をすることなのかというところは、これから考えるとところもありまして、なかなか難しいところがあります。恐らく明治時代に「文明開化」と言われたときにも、「文明とは何か」「開化とは何か」ということもあまりはっきりしないうちに進められて、「ああ、文明開化だな」といったところもあるので、あまり明瞭に書き過ぎるとまたそれにこだわってしまって、そこから一步も出られないということになったりもすることもあって現状になっているのですが、何か改善の余地がありましたら、また大森先生からご指導いただいて、書いたらいいのではないかと思います。2つ目はご質問の話ですので、お答えいただけたら

と思います。

【事務局：橋爪企画調整官】

熊本地震に限定する話ではないと思っております。過去の対応でも道路と電気の復旧を連携してやったりしたことも見られていますので、「等」とつけるか、そこはご意見を踏まえて修正させていただきます。

【家田委員長】

「例えば、熊本地震では」とか。

【事務局：橋爪企画調整官】

「例えば」とか、「熊本地震等において」とか。

【家田委員長】

そういうことですね。限定的じゃないように読めるように修正していただくと。

【事務局：橋爪企画調整官】

はい。

【家田委員長】

大森先生、そういうことでよろしいですか。

【大森委員】

はい、もちろん結構です。定義のところも全くこだわる趣旨ではありませんので、その旨、ご了承いただければと思います。

【家田委員長】

ありがとうございます。それでは、続きまして、末松先生から手が挙がってございます。よろしくお願いいたします。

【末松委員】

すみません。オンラインから失礼いたします。私からも一言お礼を申し上げさせていただきます。全国の地方自治体で抱える様々な問題の中、本当によくまとめていただきまして、ありがとうございました。我々が抱える問題として、やはり多くの公共施設が一斉に更新時期を迎える中で、どのようにマネジメントをしていくかということ、少子高齢化に伴い税収も減っておりますし、社会保障費としての扶助費の増大もある中で、なかなか費用の確保が困難

な状況にあります。今後はこのマネジメントをどう行っていくかということは、我々にとって非常に重大な課題であると思っております。個別の施設管理から脱却し、市全体のインフラを一つの群として多分野で連携させるために、これからノウハウや予算措置などを共有する必要について、今後もしっかりと考えてまいりたいと思っております。

それから、併せてもう一つ問題になっておりました広域連携の課題につきましても、近隣自治体と連携していく中で、点検や修繕の発注を共同化することによってスケールメリットを出していくということ、そして民間事業者の参入を高めることができる一方で、地元業者の育成であったり、技術者の育成というものが必要になってきますので、その部分でデメリットとならないように進めてまいりたいと考えております。「モーメンタム」については先ほど政治家や市長というお話がありましたので、しっかりと気を引き締めて取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。本当にありがとうございました。

【家田委員長】

末松さん、どうもありがとうございます。末松さんが先頭に立って「モーメンタム」を高めているのは皆よく分かっていますので、今後もご活躍いただきたいと思います。

【末松委員】

ありがとうございます。

【家田委員長】

ありがとうございます。ほかにはございませんか。よろしいようでしたら、ひとまずこの1の議題を一旦止めまして、2の議題をやって、最後に時間の範囲でもう1回戻ってもいいかと思います。よろしいでしょうか。それでは(2)の下水道の報告をお願いいたします。

【水橋下水道事業課事業マネジメント推進室長】

下水道事業課の水橋と申します。資料6「下水道分野に関するインフラマネジメントの取組みについて」をご覧くださいければと思います。

1枚目のスライドをご覧くださいまして、下水道分野におきましては、昨年1月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を踏まえまして、家田委員長に委員長になっていただきまして、下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会を設置させていただきまして、特に下水道管路のマネジメントのあり方について、専門的な見地からご議論をいただいたというものでございます。

このスライドの左側にスケジュールが書いてございますとおり、事故から1カ月もしないうちに第1回委員会を設置させていただきました。さらにそこから1カ月もしないうちに第1次提言をまとめていただき、さらに5月に第2次提言、12月に第3次提言をいただいているということでございます。

次のページをご覧ください。具体的にどのようなご提言をいただいたかということでは、まず最初の3月の第1次提言におきましては「全国特別重点調査の実施について」ということで、埼玉県八潮市で事故が発生した大規模な管や、ある程度供用から年数がたっている管を対象に、健全かどうかを調査して、緊急的に対策をしていこうということです。これはただ単に調査するだけではなく、ここの調査結果をその後検討する技術基準にも活かしていくということでやらせていただいたものでございます。

それから5月の第2次提言におきましては、埼玉県で事故が起きたような大きな重要な管路を対象にして、しっかりと点検・調査の高頻度化・高度化をしていこうという方向性や、あとはそういった大規模な管路については複線化・分散化をして、リダンダンシーやメンテナンスビリティを確保していこうということの方向性をお示しいただいて、こちらの内容を昨年6月に閣議決定された「第1次国土強靱化実施中期計画」にも反映させていただいているというところでございます。

さらにこれを深掘りして、第3次提言ということで昨年12月にいただいております。このポイントが左下に書いてございますとおり、2つの「メリハリ」と2つの「見える化」による下水道管路マネジメントへの転換ということで、2つの「メリハリ」は右のほうにイメージを描いておりますけれども、点検・調査の「メリハリ」と再構築の「メリハリ」ということで、点検・調査につきましては、重要な管路については、しっかりと高頻度化、高度化をしてやっていこうということです。それに対して、末端の管等はある程度柔軟に創意工夫をしながらやっていくというところがあるかと思います。

それから、再構築の「メリハリ」ということで、重要な管路については複線化したりして、しっかりとメンテナンスビリティとリダンダンシーを確保していくと。その一方で、やはりこれから人口が減っていきますので、いかに施設を軽量化していくかといったところも重要になってくるということで、2つの「見える化」、2つの「メリハリ」をポイントに方向性をお示しいただいたというところでございます。

こちらの方向性に沿うような形で、この間の特別国会で下水道法等を改正する法律についてご審議をいただいて、可決成立したということで、その概要を次のページからご紹介させていただきたいと思っております。

まず次のページですけれども、2つの「見える化」を実現するためにということで、下水道の確実な老朽化状況の把握ということで、左側のほうに①と書いてございますけれども、これまで下水道管については、安全性を評価する基準が国の基準としては整備されていなくて、下水道協会が出している指針を参考に各自治体で取り組まれていたのですけれども、それをしっかりと国の基準として法制化をしていこうということです。併せて、右上の②の重要管路については、点検の頻度や基準の強化をしていこうということで、これは政省令で定める事項です。これらがテクニカルな「見える化」、管理者や担い手にとっての「見える化」ということです。それともう一つ重要なものが、市民への「見える化」ということで、右下に③と書いてございますけれども、こうした点検結果や維持管理状況を住民の皆様

対してしっかりと見えるように公表していこうということで、義務化をさせていただいてあるところでございます。次のページが「見える化」のイメージでございます。

次のページですが、今度は再構築の「メリハリ」を実現していくために、重要な管につきましては、事故や災害が起きたときの復旧や応急措置がしっかりと容易にできるようにしていくことが重要になりますので、改正の概要ということでは、点検・修繕・改築や災害時の応急措置の容易性を法律上明記しているというところでございます。具体的な措置は政省令で定めていくのですけれども、下のほうに例がございますけれども、重要な管路については複線化したり、光ファイバーみたいなものでセンシングをしっかりとしていくことを考えているところでございます。

重要な施設については、こうした取組をするのですけれども、その一方で、次のページをご覧くださいますと、これまで下水道の施設としては、下水道だけではなくて、浄化槽も含めて、汚水処理の未普及地域を解消していこうということで、新しく整備する地域については浄化槽でやるのか、下水道でやるのかを、しっかりコスト等を比較してやってきたところがございますけれども、今後人口が減っていくことになりますので、既に下水道が整備された地域も人口が減ることによって下水道ではなくて、浄化槽に切り替えたほうが有利ということが出てくるということがございます。こうしたところに対応していくためにということで、次のページをご覧くださいますと、施設の軽量化ということで、これまでの下水道法では新しく整備していく時の手続等については明確化されていたのですけれども、区域を縮小したり、廃止したりするときの手続はあまり想定されておらず、明確化されていなかったもので、今回の法改正でこの辺も措置させていただいて、施設の軽量化もしっかりとできるようにということで、やらせていただいております。

それから最後のページでございますけれども、こうした下水道のマネジメントをしっかりとやっていくためには、自治体も今後人口が減っていく中で、現状でも非常に厳しいところはあると思いますけれども、これからどんどん厳しくなっていくということでございますので、実際に自治体の事業運営の基盤強化が必要になってくるところがあると思います。ただ、1つの市町村でいきなり職員を10～20人確保していくことはなかなか難しいと思いますので、いかに広域的に取り組んでいくかということが大事だと考えておまして、今回の法改正におきましては、広域的な連携も含めて、国のほうで下水道事業に関する基本方針というものをつくらせていただいて、それに沿うような形で各都道府県のほうで広域連携推進計画をつくっていただくという制度をつくったり、それに沿うような形でしっかりと広域連携に取り組めるようにということで、真ん中に赤字で2つ書いてございます。本来公共下水道は市町村が管理するものなのですが、都道府県が管理できるような特例措置を創設して、都道府県と市町村が連携できる制度と、あともう一つは市町村間の連携もできるように、管理者間の協議により点検・修繕・改築を他の自治体が代行できる制度（連携協力下水道制度）の2つを今回の改正では盛り込ませていただいております。こうした制度をうまく使うことによって、強靱で持続可能な下水道の実現をしっかりと進めていくた

いと考えているところでございます。以上でございます。

【家田委員長】

はい、ご説明ありがとうございました。それでは皆さんからご質問等がありましたら、お願いしたいと思います。はい、小澤先生。

【小澤委員】

ご説明ありがとうございました。一つはこの短期間で課題を分析して、法律の改正まで進められたということは、大変なことだと思います。もちろん起こった事故の社会的なインパクトが大きいのは理解するところですが、それに対して、これだけのスピードで迅速に対応いただいたということに対して、まずは関係者の皆様に心から敬意を表したいと思います。ありがとうございました。

その上で、今回のこの改正、制度の改変、改良はまさに今、中間答申（案）で示しているインフラのマネジメントを具体化するための一つのとてもよいサンプルになるのではないかとお話を伺いました。制度を現場の状況に合わせて使いやすい形に変えていただいただけで、現場でグッドプラクティスが起こるということではないということは、皆さんが分かっているところだと思います。これを実際に動かす人や組織がそれを上手に使いこなした上で、現場に合ったグッドプラクティスを実践できるかどうかというところに我々は注目しているので、そのために何が必要なのか、実際にどういうことができるのかというところをきちんと見ていただいた上で、この中間答申（案）で示したマネジメントが下水道分野でこのように実現できるということをぜひ皆で応援したい、あるいは共有したいと思っています。さらにこれは一つの取組をするだけではなくて、それぞれの自治体で持続的にそれを運用していただく必要があるので、そういう組織であるとか、その組織の中でそういう価値観を共有できるような風土であるとか、まさに図1の中に示されたものが、どのように現場で実現されるかというところを我々は関心を持って応援していきたいと思っていますので、今後ともぜひよろしくお願いしたいと思います。以上です。

【家田委員長】

ありがとうございました。何かお答えをされますか。

【水橋下水道事業課事業マネジメント推進室長】

はい、ありがとうございます。まず短期間で法改正にこぎ着けられたのは、家田委員長がすごく熱心に委員会を引っ張っていただいたところが大きいと思いますので、この場をお借りして、改めてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

あとやはり、こういった制度をいかに実現していくかということが大事だと思っておりますので、この法改正に沿うような形で政省令等で具体的に基準を決めていって、それを

いかに自治体に取り組んでいただくか、その取組状況をいかにフォローアップしていくかというところと、あとは今後データや情報を積み上げていって、それをいかにさらなる改善につなげていくかということが大事だと思いますので、そこは私どももこれからもしっかり取り組みたいと思います。

【小澤委員】

制度を変える、あるいは政省令をつくる場所が決してゴールではないので、その先を現場でどう実践していくかというところをぜひ一緒に考えていただければと思います。

【石崎下水道事業課長】

下水道事業課長でございます。小澤委員がおっしゃるとおりでして、下水道の場合は直轄事業ではないものですから、法施行に際しましては、下水道管理者の皆様方に法の趣旨をきちんと理解してもらって、それを実践していただくようなことにも丁寧に対応しなければいけないと思っております。本日は9月30日でございますけれども、10月から年末にかけて佳境に入るのかなと思っております。法律は改正したけれども、実際の現場では動かないということになると、それはお互いにとってあまり良くないことでございますので、しっかりと対応させていただきたいと思っております。

【家田委員長】

野口先生の手が挙がっていらっしゃいますね。どうぞ、ご発言をお願いします。

【野口委員】

ありがとうございます。一言だけ。小澤先生がご発言くださったことですが、私も本当にそのとおりだと思いましたが、全てお話しいたいたような気がいたしますけれども、これもまた文系目線でマネジメントにすることはいかに構想するかという例として、下水道というのはまず一つとして超重要なインフラなのだけれども、地下にあるために物理的に見えにくい中で、いきなり道路の陥没という形で問題が見えてくるというところがあります。「見える化」というのはいろいろな意味での「見える化」があると思うのですけれども、やはり「見える化」がすごく重要だというのは何か象徴的な話なのかなと思ったというのが一点です。あとは細かいかもしれないけれども、とても大きいと私が思っているのは、前回もご紹介いただいた下水道法の改正の中で、下水道から浄化槽にするという、通常で考えるベクトルと逆のベクトルの仕組みを手段として入れたというのも、マネジメントという概念ならではの法改正だったのかなと思いました。できることから取りかかり、何より国民の安全安心のためにすぐに動くというのは、とても大切なことだと思いますので、国土交通省の皆様のお仕事には国民の1人として感謝しています。ありがとうございます。私からは以上です。

【家田委員長】

はい、ありがとうございます。次の鍬田先生にご発言いただいてから、レスポンスをしてみようと思います。鍬田先生、どうぞ。

【鍬田委員】

鍬田です。先ほどの中間とりまとめのときには発言しなかったのですが、非常にいいものを作り上げられたということで、非常に評価しております。下水道の今後の基盤強化、広域連携の推進が大事だということは十分承知しているのですが、やはり八潮の事故以降、それぞれの市町でやはりマネジメントに関して予算化をどんどんしていこうという形で、いろいろな意味で維持管理費がかなり高くなってきていて、流域の下水の維持管理費が上がれば、逆に公共のほうで処理をしてもらっている市町の経営もなかなかうまく計画をもってできないなというところを日々感じております。

全体の方向性、見る方向性のベクトルはこれでいいと理解しておりますけれども、例えば先ほど都道府県が全体を管理できるような仕組みの特例を創設するというのも一つなのですが、それとともに、どうしても流域側の事業体と市町の公共の下水の事業体の両方が同じ土俵でデータが「見える化」されるということを通じて、長期的な投資をどうやっていくのかということがうまく回るような仕組みや方策をぜひご検討いただかないと、市町では長期的なマネジメントにどのぐらいのお金がかかるのかということが見えなくて、なかなか目先の料金改定だけにしか動かないというところもあるかと思うので、ぜひそれは事業体間だけの「見える化」だけではなくて、市民への「見える化」にもつながりますので、ぜひうまくやっていただきたいと思います。以上です。

【家田委員長】

ありがとうございます。末松先生にご発言いただいてから、お答えいただこうと思います。末松先生、どうぞ。

【末松委員】

すみません。質問も兼ねてですが、よろしくお願いします。先ほど6ページのところで説明をさらっとしていただいたのですが、広域下水から今後個別の処理浄化槽に変えていったらどうだというお話がありました。本市もこの汚水処理につきましては、公共下水、浄化槽、農業集落排水という3つで賄っている中で、今後、農業集落排水の施設の老朽化も含めてとなると、これから下水にどうやってつなげていくか、あるいはそれを個別浄化槽にするかということ、また今まで都市計画税をもらいながら、今後、公共下水が行くと言っていたところに、もう10年概成が終わった中では、なかなか費用がかけられないということで、そのプランを変更させていただき、個別浄化槽にするということで、今、大分計画を

変えているというところです。その中で、こういう形でさらっとご説明をいただいたのですが、なかなか個別浄化槽にするという計画があったところや現在そういう形の中で公共下水を整備していたところに、例えば、市単独で個別浄化槽の補助をしていくのが財政的に非常に厳しいところがあるのですが、国のほうでも補助制度みたいなものを含めて、対応が可能なのでしょうか。

あとは最後の８ページのところで、都道府県が入り、一部は事務組合でというお話をいただきましたけれども、実際、現実問題としては、県に入っていて調整していただいたり、一部事務組合に入っていただくのはハードルが高いと肌感として思います。その辺も含めて、やはり方向性はいいけれども、先ほど下水道課長さんからお話いただいたように、随分と詳細な説明やいろいろな方法の中で説得をしていくことも今後必要になるのかなと思いますので、少しまたコメントいただければ、ありがたいと思います。以上です。

【家田委員長】

はい、ありがとうございます。では、ここまでのご質問について、お答えいただけたらと思います。

【石崎下水道事業課長】

下水道事業課長でございます。まず質問を頂きました末松委員に対してお答えさせていただきます。末松委員から二点ありました、浄化槽に切り替えにつきましては、現行では埋まっている下水道管路を撤去する費用については支援の対象ではないのですが、それに対して、今回の法改正で措置したものをバックアップするという意味で、下水道のパイプの撤去費用を支援対象とするよう来年度の概算要求とさせていただきます。また、浄化槽を設置する際には、環境省の支援事業というものもあります。

そして二点目につきましては、８ページが関係するところでございます。実際に今回の法改正によって、このピラミッド型の事業統合や経営の一体化というところも含めて措置をさせていただきました。これまでは、ピラミッドの下の３段目や４段目の取組は進められているところでございまして、例えば、香川県の水道では県内の１つの広域企業団で事業の運営もやっているところもあるので、そういう枠組みを下水道で措置をできるような法改正をさせていただいたところでございます。実際に取り組むことになられたときには、かなり厳しいというか、調整事項が多いところでございますけれども、この点については愛知県が三河地域の水道と下水道に関して協議会を設置されて、ご検討されているというところがございますので、その知見を我々が収集させていただいて、全国に発信しながら、やりたいところに対しては国としても全面的に支援をさせていただければという考えでございます。

次に、野口委員のご意見に対しまして、下水道は地下にあるので見えないというところに対しては、今回の法改正により「見える化」を措置していただくとともに、浄化槽のまさに

逆ベクトルというところがありましたけれども、法改正する以前から、下水道に長く携わっている者としては、問題意識は持っておりました。今回、八潮の道路陥没の関係もございまして、早急にいろいろな対策を進めないといけないという中で、法改正をさせていただいたところでございます。当然法律的な措置ということと、予算的な措置というところの両輪が相まって施策というのは進められるものだとの認識をしておりますので、法律的な後ろ支えもいただきながら、予算として頑張りたいという自治体については我々としては応援させていただければと考えております。

そして、鍬田委員からありました、維持管理でいろいろなことを措置するけれども、お金がたくさんかかるというご指摘だったかと認識しております。できるだけコストをかけないように効率化を求めて頂いて、イニシャルの部分で我々が支援できるところはできるだけ支援させていただき、予算的な余裕が出たところについては、維持管理にできるだけ回してもらいたいと考えております。県や下水道管理者の方々がお悩みになられるものに対しては、国土交通省としても精いっぱいバックアップさせていただきたいと考えているところでございます。以上でございます。

【家田委員長】

はい、どうもありがとうございます。やはり今お答えがあったところでもありますけれども、現状かくかくしかじかお金を使って、それで細々ながらやっているけれども、それをもう少しマネジメントをきちんとやると金がかかってしまうというのは間違いです。今、細々やっていて、それがうまくいっているのなら金がかかってしまうかもしれないけれども、うまくいっていないからこそ事故が起こったり、橋が落ちたりするのです。そうならないために、必要なお金をかけなければいけないところもあるし、かといって、どれもこれも同じにやったら、それは破綻するのは当たり前で、「メリハリ」をつけなければできないというのがこの思想です。したがって、トータルでべらぼうに金がかかっていくような方向に行こうと思っているのではなくて、トータルではなるべく楽をしながら、結果は最高だということを狙っている。そのためにはある部分は我慢しなければいけないし、サービス水準を下げることも覚悟しなければいけない。だけれども、トータルでは市民の方々に満足していただけるようにするという発想です。

下水道は私も手伝わせていただいて、大変いい経験をしましたけれども、やはり大変なことが起こったという危機意識の中で、しかも49万キロも管路があるという、とんでもない量のインフラを細々とした組織で限られた予算でやっていかなければいけないという宿命の中で答えというのは、これしかないというところで、現状では随分頑張っていたという感想を私は持っています。

先ほどのご説明では明瞭にはお話しされませんでしたけれども、実際には下水道の点検の結果は健全からすごく悪いというものの1・2・3・4という順番と、道路も同じように1・2・3・4とあるのだけれども、方向が逆だったのです。道路では4が一番悪くて、下水は1

が一番悪かったのだけれども、先ほどの図で分かるように、下水は道路に合わせていただいて、要するに4が一番悪いということになりましたので、これからは4と言ったら、悪いということなので、ドキッとしなければいけないというところが統一できるようになったということが、素朴ですけれども非常に大きな前進だと思います。

また先ほどの統合的「マネジメント」という名前は、何となく連携という言葉が多発されていますので、「しないよりはしたほうがいいよね」的に受け取られる嫌いもないわけではないのですが、八潮のときの経験は道路の管理というものの、つまり占用許可を出している側の道路の管理と、占用物件の管理をもっと一体的にやらなければいけないと。連携するといっているのではないかというものではなくて、しなければいけないという類いのものだったから、この間の法改正でもその前進があったわけです。明瞭に書いていないかもしれませんが、先ほどの統合的「マネジメント」という精神は、ほんわかとした連携ではなくて、連携しなければやっていけないし、やらなければいけないことをきちんとやろうということだったと思います。

ちなみに、もう少しだけ感想を申し上げますと、私が住んでいるのは埼玉県のある市なのですが、早速この下水道点検の「見える化」が市民への広報誌みたいなものに載っていて、うちのすぐ近くの道路の下にある下水道のランクがすごい状態になっていて、うちの女房と「あそこのところの道路の下もこれだって」となって、いつ直すのか聞いてみようかと思っているところでございます。これは、いい意味で「見える化」が一つ大きく前進しているところだと思います。

またもう一つ少し注意が要しているのは、八潮で1人のトラックドライバーの方が大変気の毒なお亡くなり方をされたのですが、重点調査の過程においても、秋田県の男鹿市で作業員の方が作業点検中に亡くなっているわけですし、ほかでも大変悲しい事態が起こっています。ともすると、それは作業のマニュアルを守っていないからだというだけで、管理者側がそれきりになってしまうようなことがあってはいけません。ついこの間も、東武鉄道で見張り員の問題に起因して、草刈り中の作業員が4人でしたか、お亡くなりになったという非常に悲惨な事故がありました。どうも大事なところで見ておくべきところというのは、発注側にもある種の責務があるということを痛感するところでございます。これは下水道でも作業事故、それから鉄道でも民間業者にやってもらうときの作業事故、このところは、物が壊れるというところに、この委員会としては注目しているのは当然なのですが、それを担っているのは人であると。そして人の安全も当然重要だということが今回のレポートにはあまり出ていないのですけれども、下水道のほうのレポートには、作業安全というのは本当に大事だということを書いてございますので、少しリマインドさせていただきました。

大体時間になるのですが、重ねてのご発言がありましたら、お手を挙げていただけたらと思います。大丈夫ですか。皆さん、よろしいですか。はい。ありがとうございます。それでは、間もなく時間になりますので、審議の時間は以上にさせていただきたいと思います。

あと、少し参考までに申し上げますと、今回の委員会とは何の関係もないのですが、植野さんに塾長をやっていただいて、自治体の方々のインフラを担当している人たちへの研修をうちの大学で無料で、しかもオールリモートでやるというパンフレットがありましたので、持ってきました。明日からスタートしますので、皆さん、お見知りおきいただきたいと思ひまして、お配りしました。特に説明はいたしません。詳しいことを聞きたい人は植野さんに聞いていただければいいと思ひます。それでは、私の司会は事務局にお返しいたしますしう。

【事務局：北澗事業総括調整官】

本日は熱心なご議論を本当にありがとうございました。本日の議事録につきましては、後日、事務局より各委員への確認を行った後、ホームページに掲載させていただく予定です。以上をもちまして、第6回インフラマネジメント戦略小委員会を閉会させていただきます。誠にありがとうございました。